



さい

発行・編集/〒038-4711
 青森県下北部佐井村
 大字佐井字種森20
 佐井村役場 企画調整課
 TEL: 0175(38)2111
 FAX: 0175(38)2492



2月16日(土)「歌舞伎の座頭
 道通の歌舞伎」の段「食談義」

「矢越の歌舞伎」が復活

大指記十段目 一ツ頭棚の場

今月の主な内容

わいどの広場..... 2	家庭での介護..... 9
4月から国民年金の 事務手続きが変わります..... 4	交母だより..... 10
テナント入店者を募集します..... 7	こちら佐井駐在所..... 11
保健婦だより..... 8	お知らせコーナー..... 12
	戸籍の窓口..... 14

2002
 (平成14年)

3

No. 391

わいどの広場

村のホットな話題を紹介します

第17回 むつ下北地区子ども会郷土芸能発表大会

2月3日(日)、下北文化会館で、「第17回むつ下北地区子ども会郷土芸能発表大会」が開催されました。佐井村からは、牛滝子ども会が出演し、「やり踊り」を披露しました。それぞれの町村を代表して演じた子供たちは、日ごろの練習の成果を精一杯発揮し、その素晴らしい演技に会場から万来の拍手をいただきました。



磯谷地区手踊り勢揃い

2月16日(日)、磯谷地区漁民研修センターで、地区に伝わる手踊り13演目が披露されました。磯谷地区では、十数年途絶えていた手踊りを復活させようと、地区ぐるみで2年前から取り組んでいます。

この日は、地区の住民約120名が詰め掛け、「光大寺坊主」、「しゃくし舞」、「狐踊り」などの手踊りに、会場は大いに盛り上がりました。



福浦の歌舞伎冬の段“食談義”

当村に伝わる伝統芸能で、県の無形民俗文化財に指定されている福浦の歌舞伎を観劇しながら村特産の珍味を楽しむ「福浦の歌舞伎冬の段“食談義”」が、2月16日(日)、福浦地区歌舞伎の館で開催されました。

この食談義は、冬場の村の魅力を広く売り出そうと、平成4年から続いている人気のツアーで、今年も、県内各地からツアー客、来賓、関係者を含めおよそ100名が参加し、タラのジャップ汁やイクラ丼など、佐井村の特産品がずらりと並んだ豊富なメニューに舌鼓を打ちながら、歌舞伎を堪能しました。

今回は、三番望に続き、矢越芸能保存会(会長：川畑勲夫)が「大團圓十段目〜夕顔橋の場〜」を上演。歌舞伎の館で、福浦の歌舞伎との初共演となりましたが、役者のみなさんは、初めてとは思えぬ堂々たる演技を見せ、福浦芸能保存会(会長：田中豊衛)も「義経千本桜 第1幕 義経・静・別れの場、第2幕 藤田・忠信・駆け込みまで」を

披露し、会場は大きな拍手と歓声に包まれていました。



第24回佐井村小学生卓球大会・第32回佐井村卓球選手権大会

2月17日(日) 佐井中学校体育館

4年以下男子

優勝	紀伊英一朗	(佐井小)
準優勝	船越雄斗	(牛滝小)
第3位	竹内智志	(牛滝小)
	中村海成	(佐井小)

4年以下女子

優勝	大坂由依	(奥戸小)
準優勝	坂井梓	(牛滝小)
第3位	若山知香	(佐井小)
	仙台優子	(奥戸小)

5・6年男子

優勝	中西大二郎	(牛滝小)
準優勝	坂井涼	(牛滝小)
第3位	坂井太一	(牛滝小)
	布施大地	(佐井小)

5・6年女子

優勝	上野梨葉	(奥戸小)
----	------	-------



準優勝	本下清香	(佐井小)
第3位	工藤沙織	(佐井小)
	菊池智子	(奥戸小)

一般シングルス

優勝	岡山英伸	(佐井村役場)
準優勝	磯谷学	(佐井中)
第3位	若山秀己	(佐井漁協)
	紀伊一浩	(佐井清掃)

一般団体戦

優勝	竹内ファミリー
準優勝	佐井中B
第3位	佐井中D・佐井小教員

第25回佐井村ナイター卓球大会

1月29日(火)～2月12日(火)

佐井小学校体育館

Aブロック

優勝	ヘルミッシュネルズI	代表者 吉田 英樹
準優勝	佐井レクA	宮野 順一
第3位	タカちゃん	金沢 弘子

Bブロック

優勝	①菊池商店	小笠原勝将
準優勝	ヘルミッシュネルズII	高坂 隆幸
第3位	第一滝本組	山本 高樹

第9回室内ゲートボール大会

1月28日(日)、アルサスしおさいホールで、佐井村青年赤十字奉仕団主催による第9回室内ゲートボール大会が開催されました。

この活動は、冬期間の健康づくりや青年とお年寄りとの交流を図る目的で毎年開催されているもので、年に一度のこの大会を心待ちにしていた選手のみなさんは、日ごろの練習の成果を存分に発揮し、随所に好プレーを見せてくれました。

なお、結果は次のとおりです。

優勝	寿会チーム
準優勝	しおさいチーム
第3位	ぬいどうチーム



チャレンジ・たこづくり

2月10日(日)、アルサスPR広場で、佐井村子ども会育成連合会・佐井村観光協会・佐井村風の会のみなさんのご協力をいただき、「チャレンジ・たこづくり」(「ふるさとチャレンジ教室」実行委員会)が開催されました。

この活動は、伝統的遊びとして村内にも愛好者の多い「たこづくり」の楽しさを子供たちにも知ってもらおうというもので、講師に「下北風の会」会長 今井茂さんをお招きし、浜中新一郎さん(佐井村農工会)にもお手伝いいただきました。

活動は、小学校1年生から、お父さん、お母さんも参加、孫の手伝いにおじいちゃんも飛び入りするなど、まさに三世代に渡るふれあい活動となり、また、「佐井村風の会」のみなさんも“一般参加者”としてたこづくりを楽しみました。



2 保険料半額免除が始まります



所得が少ないなど、保険料納付が困難な人のためには、保険料の免除制度がありますが、従来の「全額免除」に加えて、平成14年4月から新たに「半額免除」がスタートします。所得が一定以下の人、申請により定額保険料の半額を免除される制度で、免除の基準は「全額免除」より緩やかになっています。くわしくは、国民年金の窓口へお問い合わせください。

保険料の納付に困ったとき



- 半額免除を受けた期間は、年金を受けるために必要な受給資格期間に入ります。
- 半額免除を受けた期間分の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の3分の2として計算します。
- 学生は納付特例があるので、半額免除は適用されません。

3 第3号被保険者の届出先が変わります



現在、第3号被保険者（会社員や公務員に扶養されている配偶者）の届出は、村が窓口となっていますが、平成14年4月から、扶養者の勤め先が窓口となります。

第3号被保険者の届出



第3号被保険者の資格取得などの際は、健康保険の被扶養者届、第3号被保険者届に年金手帳を添えて、扶養者の勤め先に提出してください。

- 扶養者が退職したり、離婚、死別をして、第3号被保険者から第1号被保険者へ変更になるときには、住民福祉課の窓口で届出をしてください。

4月から国民年金の事務手続きが変わります

地方分権一括法により国と地方公共団体の事務が見直され、村での国民年金保険料の収納事務が廃止され、国が直接保険料を収納することになります。

なお、平成13年度分の保険料については、平成14年4月30日までの間は、村で収納することができます。

また、第3号被保険者関係の届出は、配偶者の事業主等を経由して届出することになります。

1 保険料の納付窓口が広がります



現在、保険料納付は村の指定金融機関が窓口となっていますが、平成14年4月からは、全国の郵便局、都市銀行、地方銀行、農協や漁協、信用組合、労働金庫、国民年金基金等で、納付・口座振替（自動払込）ができるようになります。

※青森銀行大間支店佐井村役場派出所で納付できます。

保険料の納付や口座振替（自動払込）

役場または
指定金融機関

平成14年
4月から

全国の
金融機関等

●現在、口座振替を利用している人には、平成14年3月までに、口座振替内容を確認するための通知書を送付する予定です。

納付書の送付は社会保険庁から

現在、村が行っている保険料収納業務は、平成14年度から社会保険庁（国）が一括して行うことになりました。そのため、村から送付されている保険料納付書も、平成14年4月分より、社会保険庁から送付されます。

なお、納付書についてのお問い合わせは、平成14年度以降、届寄りの社会保険事務所が窓口となります。



平成14年4月からの届出、 こんなときどうする？



こんなとき

どうする

届出先

国民年金に入る・やめる

20歳になったとき	厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入の手続きをする	役場年金担当
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	役場年金担当
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	役場年金担当
配偶者が会社をかわったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者→役場年金担当 第3号被保険者→配偶者の勤務先

保険料を納める

口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替依頼書を提出する	社会保険事務所・銀行・郵便局・農協・信用金庫・信用組合・労働金庫
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	社会保険事務所
収入が少ないとき	全額または半額免除の申請を(半額免除は平成14年度から)	役場年金担当
学生で収入が少ないとき	学生納付特例の申請をする	役場年金担当

年金をもらう

65歳になったとき	老齢基礎年金の受給手続きをする	第1号被保険者期間のみ→役場年金担当 第3号被保険者期間を含む→社会保険事務所
障害になったとき	障害基礎年金の受給手続きをする	初診日に第1号被保険者→役場年金担当 初診日が第3号被保険者期間に属し→社会保険事務所
死亡したとき	国民年金加入中→遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求 国民年金受給中→死亡給・未支給年金の請求	役場年金担当 老齢基礎年金→社会保険事務所 その他の国民年金→役場年金担当

国民年金・厚生年金のご相談は、最寄りの社会保険事務所へ

青森社会保険事務局むつ事務所

むつ市小川町二丁目7-30

☎0175-22-2278 ☎0175-23-7955



テナント入店者を 募集します！

村では、津軽海峽文化館「アルサス」二階のテナントへの入店者を次により募集しますから、希望者は申込みをしてください。なお、申込条件及びテナント料等の詳細については、出店希望者説明会時に行いますが、概要については以下のとおりです。

1. 貸付物件

1店舗…約45㎡（14坪） 収容人員約25人

2. 営業内容

軽食・喫茶を主なものとする。

3. 営業時間

概ね午前9時から午後8時まで

4. 貸付条件

- (1) 佐井村に居住する者及びテナント入店後に佐井村に居住することができ、調理師免許を有する者。
- (2) 現在、備え付けられている机、椅子及び冷暖房器具等の備品類については、無償で貸付けるものとするが、入店後に必要な備品類等については、入店者の責任において行う。
- (3) 入店に際しては、店舗は現状のまま貸し付けるものとし、内装等の改修を行う場合は、村の許可を得た上で、入店者の責任において行う。

5. テナント料金

売上金額の10%をテナント料として、毎月村に納付する。
また、電気・ガス・燃油・水道料金は入店者の負担とする。

6. 申込方法

下記に示す内容を参考にして、文書により調理師免許の写しを添付の上、平成14年3月15日(金)までに佐井村役場総務課まで申込みすること。

7. 説明会

入店申込書を提出された方を対象とする説明会を、3月下旬に行います。日程について、文書をもってお知らせします。

8. 入店者の決定方法

申込者が多数の場合は選考します。この場合、各種税の滞納がないこと及び村に対する債務がある場合についてはその返済状況も選考の対象とします。

9. 問い合わせ先

佐井村役場総務課管財係 ☎0175-38-2111

(申込書記載例)

テナント入店申込書	
私は次のとおり津軽海峽文化館内のテナントへの申し込みします。	
平成14年 月 日	
佐井村長 殿	
住所 氏名	印

保健婦だより

生活習慣で変わるがんの危険性

今日は「健康日本21」
の中の目標「がん予防」
がテーマです。

がんは、日本人の死因の第一位を占めています。最新の医療技術やがん検診の普及により、早期発見・早期治療が可能となり、胃がん・子宮がんの死亡率は低下しています。一方、肺がん・乳がん・大腸がん等は増加しています。

佐井村でも、肺がん・大腸がんは増加してきています。しかし、がん検診で早期発見・早期治療し、元気に働いている方も何人もいます。

がんは、なかなか自覚症状が表れず、体調が悪くなってからでは、もう一大事で手遅れだったりすることがあります。女性は三十歳以上、男性は四十歳以上が、がんの危険

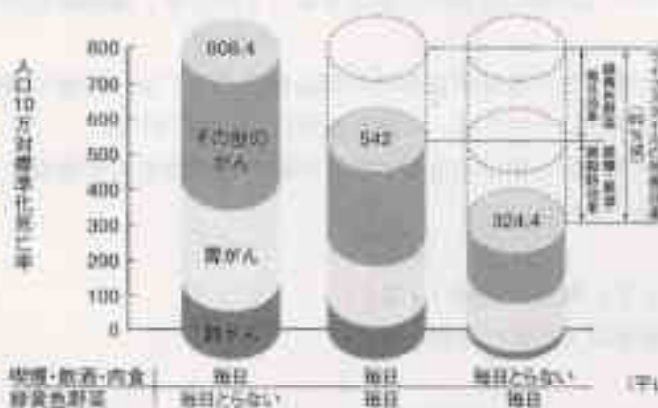
年齢のはじまり、定期的ながん検診を受け、異常があったらすぐに精密検査を受けましょう。

がん予防は まず食事から

がんを予防するには、がんにかかりにくい生活習慣を身につける必要があります。その第一歩はなんといっても食生活です。次の四つの点を特に心がけましょう。

- ①がん予防に効果があるビタミンA（β-カロテン）、C、Eを積極的にとる。
- ②体内を掃除してくれる食物繊維を多くとる。
- ③がんを撃退する抗酸化食品をバランスよくとる。
- ④食塩のとりすぎに注意する。

■ライフスタイル別にみたがん死亡率



注目
毎日の野菜摂取・
禁煙・節酒ががん
死亡率を60%減
らします。

COLUMN 抗酸化食品って、なに？

体内に取り込まれた酸素はエネルギーを生み出し、最後は水になりますが、その過程で「活性酸素」をつくり出します。この活性酸素には物質を酸化（サビ）させる毒性があり、体内では正常細胞をがん化させるなど、さまざまな病気を引き起こす原因になります。

こうした活性酸素の害を取り除き、酸化を防いでくれる食品を「抗酸化食品」と呼んでいます。その代表がビタミンA（β-カロテン）、C、Eを多く含む食品です。緑黄色野菜がその格好ですが、最近ではお茶やキノコなどにも抗酸化成分が発見され、話題になっています。

がんの危険信号を見逃さないための 9つのポイント

- 1 舌、皮膚 治療が治りにくい
- 2 喉、頭 声がかすれる、のどがつまった感じがする
- 3 食、道 飲み込むときにつかえる
- 4 胃 胃の具合が悪く、食欲がなくなり、好みも変わった
- 5 肺 せきが続く、血痰が出る
- 6 乳、房 触るとしこりがある
- 7 腎臓・膀胱・立腺 尿の出が悪い、尿に血が混じる
- 8 大腸・直腸 便に血や粘液が混じる
- 9 子宮 生理不順、おりものや不正出血がある

ひとつでも気になる点があったら、検査を受けましょう。



清潔を保つ⑤

全身清拭で 体をきれいに

全身清拭は、衛生面に配慮しながら 顔→首→腕→胸→腹→背中→脚→陰部 の順で行います。効率よく、拭き残しをしないためにも、順序を決めて進めるほうが良いようです。お年寄りが体を冷やしたり疲れたりしないように声をかけ、気を配りながら行いましょう。

●全身清拭の進め方

- ①敷布団の上にタオルケットを広げる。
- ②脱衣して寝かせ、体を冷やさないように上からバスタオルなどをかける。
- ③せっけんが清拭剤をつけたタオルで拭く。

- ④ぬれタオルで2〜3回拭き取る。
- ⑤乾いたタオルで水気を拭き取る。
- ⑥新しい下着と服を着せる。

●各部の拭き方

- ①顔・顔は中央部から外側に向けて拭く。目は結膜が入らないように目膜から目尻に向けて、鼻や耳の後ろも汚れやすいので気を付ける。



- ②腕・手首から腕の付け根に向かって拭く。わきの下も忘れずに。

- ③胸・女性の場合は、乳房の周りを円を描くように拭く。乳房の下は汚れがたまりやすいので念入りに。

- ④腹・へそを中心に「の」の字を書くように拭く。マッサージも兼ねて行くと、腸の働きがよくなる。

- ⑤背中・力を入れて中心部を下から上に拭き、肩胛骨へやさしく拭き下ろす。



- ⑥脚・足指から付け根に向かって拭く。

- ⑦陰部・汚れやすいので注意して、差し込み式の便器や紙おむつを下に入れ、微溼漉漉をかけて洗浄してから清拭すれば、よりきれいにできます。



Memo 寝たまま洗髪も

悪臭やかゆみにつながりやすい頭髪。頭のようにふとんを丸めて頭を高くすれば、寝たきりの人でも、洗髪することが出来ます。





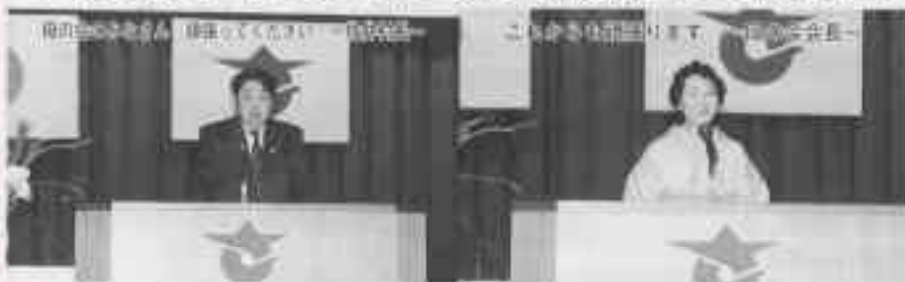
二月十日(日)、アルサスで平成十四年定時総会を行いました。総会では、今年も交通安全は家庭からの基本姿勢のもと、交通安全活動をすすめていくことを宣言しました。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

平成14年母の会定時総会開催



牛 蓮	福 浦	長 徳	磯 谷	大 佐 井	古 佐 井
長谷川 真穂子	田 中	福 岡	田 中	川 畑	部 脇
	栗 穂子	優 子	さ き	玉 枝	隆 子

総会で次の方々が
表彰されました

みんなで続けていこう!

交通事故死ゼロ

記録

1547日

(3/1現在)



～表彰を受けた方々～



～交通安全賞の表彰を受けました～

交通事故を撲滅しよう!

～佐井村内交通事故概況～

交通事故件数 **0**件 (前年比-7人)

負傷者 **0**人 (前年比-8人)

(2/4現在)



～交通安全活動を続けていこう～

こちら佐井駐在所

☎ 3822118

違法駐車はやめよう!!

☆違法駐車現状

本県では1月から本格的な降雪期を迎え道路幅員が狭まり、すれ違い時の接触事故や追突事故が多発しています。

違法駐車は、交通の妨害、除排雪作業の邪魔になるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしています。

特に、住宅街では雪で駐車場が狭くなり路上に駐車する車両が通行車両の妨害となっています。

☆後を絶たない違法駐車

これまでの県内における違法駐車の原因としては、

- ・「用事がすぐ終わると思った」
- ・「急いでいたので」「駐車場へ行くのが面倒」などと自分勝手な理由で道路に駐車
- ・田地やアパートなどで、道路を車庫代りに長時間利用など他の迷惑を考慮していないものが多く見られています。

違法駐車は、交通渋滞の原因になっているばかりか、ドライバーのイライラを募らせ、交通事故発生の要因にもなっています。



少年の悩みや相談は

ヤングテレホンへ

ヤングテレホンは

○少年自身の悩みごとや相談ごと

○保護者の子供に関する悩みごと

○少年の犯罪被害や児童虐待に関すること

などについて、となたでも気軽に相談できる電話です。

相談者が、自分の顔を見られずに悩みごとを聞いてもらい、適切なアドバイスを受けることができるヤングテレホンは、少年の非行防止と健全育成をはかるとともに、犯罪や虐待の被害に遭った少年の支援活動を行うために、警視本部少年課、青森警察署等に設置しています。

ヤングテレホンでは、少年期間のボランティアである少年指導員や専門相談員が親身になって相談に応じています。

ヤングテレホン
(フリーダイヤル)

青森警察署
0120-5817867

むつ警察署
0175-2317867

▽ 人身事故 発生 七件 死者数 〇名

▽ 交通事故 傷者 八名

▽ 刑事事件 四件

▽ 倉庫荒らし 三件

▽ 器物損壊 二件

▽ 自販機荒らし 一件

▽ 住宅火災 一件

▽ 自動車盗 一件

▽ 学校荒らし 一件

▽ 賽銭盗 一件

▽ 高品盗 一件

▽ 車上狙い 三六件

▽ かっぱらい 一件

佐井警察官駐在所管内の 昨年の事件・事故発生

(一) 交通事故

○ 人身事故

◇ 発生

◇ 死者数

◇ 傷者

◇ 物件事故

□ 刑事事件

● 倉庫荒らし

● 器物損壊

● 自販機荒らし

● 住宅火災

● 自動車盗

● 学校荒らし

● 賽銭盗

● 高品盗

● 車上狙い

● かっぱらい

等、五三件の発生がありました。



お知らせコーナー

回収します！ あなたの家の古い電話帳

NTT東日本青森支店では、3月より順次、新しい電話帳をお届けいたします。
 その際、現在お使いになられている電話帳につきましては、新しい電話帳とお取替えさせていただきますので、配達員へお渡しください。
 NTTでは、地球環境保護として、紙資源の節減に取り組んでおり、回収した古い電話帳から新しい電話帳をつくる、電話帳循環地リサイクル（クローズドループリサイクル）を行っています。
 なお、配達員に渡せなかった方は改めて回収に伺いますので、下記「ダウンページセンター」までご連絡ください。ご協力をお願いいたします。



■お問い合わせ
 ダウンページセンター
 フリーダイヤル 0120-096309

小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。

加入区分	対象となる団体	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年間)	傷害保険				賠償責任保険 (賠償限度額)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (等級)	入院 (日額)	通院 (日額)		
A	・子どもの団体 (中学生以下) ・文化ボランティア団 (高校生以上)	団体活動中 その他の任期中	450円	2,000円	3,000円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (保険1,000円) 財物賠償 500万円 (保険1,000円)	突然死 (特約して保 険内自費別) 140万円
B	老人クラブ団体		800円	500円	750円	1,800円	1,000円		
C	成人のスポーツ団体 (高校生以上)		1,400円	2,000円	3,000円	4,000円	1,500円		
D	山岳登山 アメリカンフットボール等		9,000円	500円	750円	1,800円	1,000円		
AW	子どもの団体 (中学生以下)	団体活動中 その他の任期中	1,000円	2,100円	3,150円	5,000円	2,000円	上記特約に 身体・財物賠償合算 1事故 500万円	対象となりません
		団外活動中 その他の任期中以外		100円	150円	1,000円	500円		

【対象となる事故】 ・グループ活動中の事故 ・往復中の事故
 【保 険 期 間】 平成24年4月1日午前0時より翌年3月31日午後1時まで
 (お問い合わせ先) 青森市大字安田字近野234-1 株式会社スポーツ安全協会青森常支部 ☎017-782-6984

佐井村に新しい商店街
アルサス橋

潮風協同組合

毎月第2・第4日曜日は商店街大売出し!!

食堂部門
新規開店!!

3月より営業致します。
よろしくお楽しみ下さい。

樋口写真館

☎2500

カメラ・写真・画像処理
朝9:00-19:00

さいか
影 薬

☎2094

千づのりんの健康工房
朝9:00-19:00

710

☎2055

コンビニエンスストア
朝9:00-24:00

かなざわ

☎2616

ファッションスペース
朝9:00-19:00

下北信用金庫佐井支店 新店舗もどうぞご利用ください。 ☎182221 午前9:00~午後3:00

歯料だより ～あきらめていませんか？～

「歯が悪いのは家系だから」、「歯が抜けるのは歳を取ったから」とか、「歯が無くなくても噛めるから」、「穴は開いていても痛くないから」と思っていますか。

言うまでもなく、口は体の一部で、全身の不調が口に出ることも、口の中の病気が全身に影響を及ぼすこともあります。

佐井村では昨年度から成人向けに歯周疾患検診を行っています。歯周病だけでなく、虫歯や噛み合わせ、入れ歯や顎の関節についても、検診が可能です。歯が無くても、検診はできます。

歯料の目的は、口腔機能の回復にあります。口腔機能には、咀嚼（噛むこと）、味覚、発音、吞飲、消化などがあり、どれも生活する上で重要な機能です。なお、下北地方ではこの検診を実施しているのは佐井村だけです。ぜひこの制度を大切にいきましょう。

歯料疾患は、放っておけばまず悪化します。悪い状態に慣れてしまってはいませんか？あまりひどくなると、通常の歯料治療では治せなくなります。

歯肉を抜けたままにしておいて、噛み合うはずの歯が伸び、反対の歯肉に届きそうになっていたり、大白歯が全部無くなって、下の歯が上の歯を突き上げ、歯の隙間が開いて歯に突き出した状態になってきたりすると、もうお手上げです。

さあ、フラッシュの歯磨き粉を使った毎日の歯磨きと定期検診でお口の健康を守りましょう。

青森県指定標準米「はなむすび」の原料構成等の改定について

平成14年2月1日付で青森県指定標準米「はなむすび」の原料構成等が下表のとおり改定されました。

区 分	改定前	改定後
原料構成	政府米 11年産「むつはまれ」等 50%	政府米 12年産「むつはまれ」 50%
	自主産補米 11年産「つがるロマン」 50%	自主産補米 10年産「つがるロマン」 50%
目安価格	3,474円/10kg	3,485円/10kg

(注) 目安価格は、産込み、消費税込みの価格です。

苗木の申込みを受けています

ただいま森林組合では14年度苗木用苗木及び林業肥料等の申込みを受けていますので、希望者は下記により申込みください。

- 申込品種
杉・赤松・黒松・カラ松・栎・林業肥料・きのこ種駒・その他林業資材一切
- 申込場所
○新田・古佐井・大佐井・川田・矢越地区
佐井 務農 宅 ☎0193335
○磯谷・長狭・津邊・牛滝地区
新田好右エ門宅 ☎01934321
- 申込締切 平成14年3月31日(日)
- 配布予定 5月下旬
- 問い合わせ むつ市金谷一丁目2-33
下北地方森林組合 ☎0191041

恩給や共済年金の受給者のみなさまへ

国民生活金融公庫では恩給や共済年金をうけていらっしゃる方を対象に、年金を担保とする融資を取り扱っています。

制度の概要は次のとおりです。

- ご融資額 250万円以内（ただし年額3年分以内）
- お貸いみち 住宅・教育・シジヤーなどの資金や事業資金
- 利 率 年1.2%（平成14年1月30日現在）
- 連帯保証人 1名以上
- 想 保 恩給または共済年金などの証書をお預かりいたします。
- ご 返 還 ご返済金としてお客様の恩給や共済年金などを公庫が受け取ります。

※借入ご希望の方は、国民生活金融公庫青森支店恩給部までお問い合わせください。

☎017-723-2331

◆むつ科学技術館だより◆

【3月シアター上映のご案内】

1階、コミュニケーションシアターでは、3月から「偉人たちの夢〜パズル〜」に替わりまして「偉人たちの夢〜エンジン〜」を上映いたします。ご来館の際には、ぜひご覧ください。

＜偉人たちの夢〜エンジン＞

電話機の改良から普及、電気による発明など発明王エンジンの生涯をわかりやすく紹介しています。

【パソコンでゲームをしよう！！】

1階、「自然の不思議な世界」の奥には、「先端科学技術コーナー」があります。こちらでは、パソコンを利用して海洋に関する情報をゲーム感覚で楽しむことができます。オーシャンズソフトには、「探検ゲーム」、「大きさをくらべ」など海の生物に関する楽しいゲームがたくさんあります。ご来館の際には、ぜひチャレンジしてみてください。意外なことを発見できるかもしれませんよ！！

満1歳おめでとう!!



はるな
池田 春菜ちゃん
(正樹・美恵子)長 後



ゆう
田川 悠くん
(淳・由美子)古佐井



るま
川岸 楓真くん
(孝行・和美)古佐井



まな
松谷 茉奈ちゃん
(和人・麻紀子)藤 田

戸籍の窓口

2月15日現在

〇おくやみ申し上げます

山崎 なみ (出) 大佐井
齋藤 セツ (豊) 古佐井
岡本ミチエ (政 一) 大佐井
田中 とき (方 男) 福 浦

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、痛に申し添えてください。

佐井村の人口

1月31日現在

男 **1,569** (-2)
女 **1,562** (-8)
計 **3,131** (-10)
世帯数 **1,106** (+1)

()内は前年比

健康で豊かな高齢期をめざして
ニュー・スポーツに
あなたも参加してみませんか!!



ばらいろ学級 開催のお知らせ

- 主 催** 佐井村中央公民館
- 趣 旨** “ニュー・スポーツ”をとおして「和歌」「道楽」「融和」を回り、健康で明るい暮らしを促進する。
- 期 間** 1学期—平成14年4月3日から6月26日までの
毎週水曜日 (計13回) 9:00~11:00
2学期—平成14年10月2日から11月27日までの
毎週水曜日 (計9回) 9:00~11:00
3学期—平成15年1月16日から3月5日までの
毎週水曜日 (計8回) 9:00~11:00
- 対 象** 村内に在住する60歳以上の方 (男女)
- 内 容** スポーツ活動を中心に行います。
種目 グランドゴルフ・ペタンクほか
- 場 所** しおさい公園・しおさいホール「アルサス」・
フォレストパーク (森林体験館周辺など)
- お申し込み** 随時受け付けます。
- その他** お問い合わせ：佐井村中央公民館 ☎04506
都らにより日程・場所を変更する場合がありますが、
受講申込みされた方にはその都度お知らせします。

開級式は4月3日(水) 午前9時から
“アルサス”で行います。

楽しい旅、みーっけ

日帰りツアー



下北交通株式会社

本社 〒200-0041 東京都中央区本町1-1-12

☎03-23-3111

出発地	目的地	出発時間	戻り時間	料金
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500
東京	下北	10:00	15:00	1,500